

年金記録確認富山地方第三者委員会（第4回）議事要旨

1 日 時 平成19年8月6日（月）15時から17時00分

2 場 所 富山合同庁舎 5階会議室

3 出席者

（委員会）

大坪委員長、高嶋委員長代理、大塚委員、永森委員、林委員

（総務省富山行政評価事務所）

羽廣所長

（年金記録確認富山地方第三者委員会事務局）

宮腰事務室長、梅村事務室次長、金本主任調査員、西村調査員、室屋調査員

4 主な議題

- (1) 社会保険事務所における申立事案の受付及び当委員会への転送状況について
- (2) 継続事案（2件）、新規事案（1件）の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録確認富山地方第三者委員会事務局から、富山県内の社会保険事務所における申立事案の受付及び当委員会への転送状況について説明があった。
- (2) 年金記録確認富山地方第三者委員会事務局から、前回の委員会において継続審議とした事案2件、富山社会保険事務局から8月1日に転送された事案1件について、内容説明があった。
- (3) 説明後、委員から、これら事案に添付された資料等について質疑応答が行われ、いずれの事案についてもさらに資料を入手して判断する必要があるとの結論から、次回の委員会において引き続き審議を継続することとなった。
- (4) 次回は、8月23日（木）16時から、次々回は、8月31日（金）16時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認富山地方第三者委員会（第5回）議事要旨

1 日 時 平成19年8月23日（木）16時から18時15分

2 場 所 富山合同庁舎 5階会議室

3 出席者

（委員会）

大坪委員長、高嶋委員長代理、大塚委員、永森委員、林委員

（総務省富山行政評価事務所）

羽廣所長

（年金記録確認富山地方第三者委員会事務室）

宮腰事務室長、梅村事務室次長、金本主任調査員、西村調査員、室屋調査員、高木専門調査員、大浦専門調査員

4 主な議題

- (1) 事務手続要領、細則等の審議
- (2) 社会保険事務所における申立事案の受付及び当委員会への転送状況について
- (3) 継続事案（1件）、新規事案（4件）の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録確認富山地方第三者委員会事務室から提案のあった富山地方第三者委員会事務手続要領、同細則を審議し、委員会から了承された。
- (2) 年金記録確認富山地方第三者委員会事務室から、富山県内の社会保険事務所における申立事案の受付及び当委員会への転送状況について説明があった。
- (3) 年金記録確認富山地方第三者委員会事務室から、前回の委員会において継続審議とされた事案1件、富山社会保険事務局から新たに転送された事案4件について、内容説明があった。

説明後、委員から、これら事案について質疑応答が行われ、いずれの事案についてもさらに資料を入手して判断する必要があるとの結論から、次回の委員会において引き続き審議を継続することとなった。

- (4) 次回は、8月31日（金）16時から、次々回は、9月10日（月）16時30分か

ら開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認富山地方第三者委員会（第6回）議事要旨

1 日 時 平成19年8月31日（金）16時から18時20分

2 場 所 富山合同庁舎 5階会議室

3 出席者

（委員会）

大坪委員長、高嶋委員長代理、大塚委員、永森委員、林委員

（総務省富山行政評価事務所）

羽廣所長

（年金記録確認富山地方第三者委員会事務室）

宮腰事務室長、梅村事務室次長、金本主任調査員、西村調査員、室屋調査員、高木専門調査員、坂下専門調査員、大浦専門調査員

4 主な議題

- (1) 社会保険事務所における申立事案の受付及び当委員会への転送状況について
- (2) 中央委員会における「あっせん」事例等の公表状況について
- (3) 継続事案（3件）、新規事案（3件）の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録確認富山地方第三者委員会事務室から、富山県内の社会保険事務所における申立事案の受付及び当委員会への転送状況について説明があった。
- (2) 中央委員会が公表した「あっせん」及び「あっせん不要決定」について、年金記録確認富山地方第三者委員会事務室から説明があった。
- (3) 年金記録確認富山地方第三者委員会事務室から、前回の委員会において継続審議とされた事案3件、富山社会保険事務局から新たに転送された事案3件について、案件ごとに状況説明がされた後、委員会としての検討結果の案が提示された。

説明後、事案ごとに検討結論の案について質疑応答を行い、このうち継続事案2件及び新規事案3件について、事務室から提示された検討結果の案を当委員会としての一応の結論とすることが了承され、これらについて中央委員会に照会することとした。

(4) 次回は、9月10日(月)16時30分から、次々回は、9月21日(金)16時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕